

敦賀商工会議所

会員メンバーズローン

会員ならではのメリットをご提供

中小企業にとって最重要課題は資金調達と言われています。それには金融機関との信頼関係による継続的融資が必然となります。そこで敦賀商工会議所では、地元金融機関の協力により、当所会員向けの融資制度『敦賀商工会議所会員メンバーズローン』を創設致しました。会員ならではの優遇された条件でご利用いただけます。



- 【お申し込み条件】
- ①敦賀商工会議所会員であること。
 - ②お申し込み時点で当所会費の滞納がないこと。

- 【お申し込み方法】
- ①下記商品内容をご覧ください、ご希望の金融機関をお選びください。
 - ②具体的手続きについては〈お申し込み手続き〉をご覧ください。
 - ③証明書発行にあたり、手数料525円／1枚がかかります。

【お問い合わせ】 中小企業相談所



金融機関名	ご利用できる方	融資限度額	資金使途	融資期間
北陸銀行	①年商10億円未満の法人、青色申告貸借対照表を有する個人(当行との取引において条件変更・延滞のない方) ②業歴2年以上の方 ③直近決算で債務超過でない方 ④税金に滞納のない方	100万円以上 3,000万円以内 但し月商の3ヶ月以内	運転資金	6ヶ月以上 5年以内 (据置期間6ヶ月以内)
敦賀信用金庫	①敦賀市の自己所有地に居住し、当金庫の営業地域内で業歴3年以上の中小企業 ②当金庫の融資基準を満たしている方	1,000万円以内 但し平均月商を限度	運転資金	5年以内
福邦銀行	業歴1年以上の法人 (金融業・風俗営業・宗教法人を除く) 個人事業主は除く	100万円以上 2,000万円以内 但し月商の3ヶ月以内	運転資金	1年～5年
福井銀行	①1年以上事業を営む法人または個人事業主 ②年商5億円以下 ③当行融資残高(非事業性・保証協会付き融資を除く)が本件を含め2,000万円以内 ④その他当行の定める基準を満たす方	【タイプⅠ】 2,000万円以内 【タイプⅡ】 500万円以内	運転資金 設備資金	【タイプⅠ】 5年以内 【タイプⅡ】 2年以内 当座貸越 1年 ※期限到来時に更新審査の上1年間延長。以後同様。

※この融資制度は各金融機関の審査によって決定いたします。